

水巻町役場 ☎ 201-4321 FAX 201-4423

コミュニティ無線確認ダイヤル ☎ 201-9119

中央公民館 ☎ 201-0401 FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472 FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる健康課 ☎ 202-3212 FAX 202-3621

子育て支援センター ☎ 203-5772 FAX 203-5806

ほっとステーション(児童少年相談センター) ☎ 203-1555 FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000 FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる(高齢者福祉センター) ☎ 201-3344

北九州市上下水道局
・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

【遠賀・中間の休日救急医療】
遠賀中間休日急病センター ☎ 282-9919

新型コロナウイルス感染の疑い
▷平日 8:30-17:15
宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎ (0940) 36-6098
▷夜間・休日
保健所夜間休日緊急連絡番号 ☎ (092) 471-0264

お知らせ

戦没者合同慰霊祭で平和を祈念

戦没者を追悼し、平和を祈念する慰霊祭を行います。なお、新型コロナウイルスの拡大防止のため時間を短縮して行います。

「感染防止宣言ステッカー」で利用者に安心を
新型コロナの拡大防止と社会活動の両立を...



命への優しさと思いやり
臓器移植普及推進月間
10月は臓器移植普及推進月間です。誰かのために、あなたの意思で救える命があります。

忘れていませんか 自賠責保険・自賠責共済

自賠責保険・自賠責共済は、万一の自動車事故での基本的な対人賠償を目的とした制度です。原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられています。

募集

仕事と育児の両立を応援
「ふあみほ」会員募集
「ふあみほ」は、子育ての手助け

「おねがい会員」

対象 生後6か月〜小学生の子どもがいて、町内に住んでいる、または勤めている人
費用 日(午前7時〜午後7時) 1時間700円
▽土日・祝日・時間外 1時間900円

ゆう・あい倶楽部 「短期教室」参加者募集

- 【幼児テニス】
●とき 10月9日・16日・23日・30日午後4時〜5時(全4回・金曜日)
●ところ テニスコート
●対象 4〜6歳
●講師 井上朝生さん(公認テニス指導者)
●定員 5人
●費用 2000円
【ピラティス】
●とき 10月12日・19日午前9時30分〜10時30分(全2回・月曜日)
●ところ 総合運動公園トレーニング室
●対象 18歳以上
●講師 石本晋作さん(ピラティスインストラクター)
●定員 15人
●費用 1000円
【共通事項】
●申込期限 10月2日(金)
●申し込み・問い合わせ NPO 法人水巻ゆう・あい倶楽部(総合運動公園管理事務所内) ☎ 701局7741番
子育てマイスター研修会
地域の子育てを応援しませんか
人生を歩んで培った経験と知識を持つ「高齢者」が子育てについて改めて学び、地域の子育てを支

情報交換をしませんか 若年性認知症交流会

- 若年性認知症の人やその家族同士が情報交換できる交流会を開催します。
●とき 10月31日(土) 午後1時〜3時
●ところ 北九州市ウエルとばた(戸畑区汐井町)
●対象 60歳以上の人
●定員 25人
●費用 無料
●申込期限 12月23日(水)
●申し込み・問い合わせ 県70歳現役応援センター内「ふくおか子育てマイスター」コーナー ☎ (092) 481局1312番
60歳からの就業支援セミナー(予約制)
履歴書の添削や面接指導など数多くの就職支援をしてきている講師が、自己分析の仕方や面接での心掛けを実践形式で解説します。
●とき 10月15日(木) 午後1時30分〜3時30分
●ところ コムシテイ(八幡西区黒崎)
●対象 おおむね60歳以上の人
●講師 森美奈子さん(フリーランスアナウンサー)
●定員 20人(先着順)
●費用 無料
●申し込み・問い合わせ 県70歳現役応援センター ☎ (092) 432局2512番

「法の日」週間 無料法律相談会

- 身近な法律問題を弁護士が無料で面談します。面談には事前予約が必要です。
●とき 10月1日(木)〜7日(水) 午前9時30分〜午後7時30分
●ところ 福岡県弁護士会折尾法律相談センター(八幡西区折尾)
●内容 家庭内のもめごと、相続、給料未払い問題、職場のパワハラ、借金返済、遺言書の書き方の相談、一般の法律問題などの相談
●申し込み・問い合わせ 北九州法律相談センター ☎ 561局0360番

360番 社会福祉協議会の相談事業

- 【住民相談員の住民相談】
日常の悩みを一人で抱え込まずに相談してください。相談は電話でも受け付けます。
●とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時〜4時
※受け付けは午後3時30分までです。
【弁護士無料法律相談】
●とき 10月12日(月)・28日(水) 午後1時〜4時
●対象 町内に住んでいる人
●定員 各7人(先着順)
●申込開始日 10月6日(火) 午前8時30分
【行政相談委員の行政相談】
10月19日(月)〜25日(日)は秋の行政相談週間です。毎日の暮らしの中で、行政に対する意見や要望、苦情などはありませんか。電話相談のみ受け付けます。
●とき 10月5日(月)・19日(月) 午後1時〜4時
※受け付けは午後3時30分までです。
【共通事項】
●ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番
働き方改革 対応できていますか
働き方改革に取り組む中小企業

くらし・行政相談コーナー 北九州総合行政相談所開設

- 総務省行政評価局では、行政に関する一般的な相談などを受け付ける窓口を開設しました。買い物ついでなどに気軽に相談してください。電話での相談も受け付けています。
●とき 毎週金曜日 午前10時〜午後4時
●ところ 小倉井筒屋新館8階商品券売場奥応接室(小倉北区船場町)
●費用 無料
●相談電話番号 ☎ 531局6710番
●問い合わせ 総務省九州管区行政評価局行政相談課 ☎ (092) 431局7082番

町営住宅入居者募集

●募集戸数

| 町営住宅 | 構造 | 間取り | 階数 | 家賃(円) | 戸数 |
|------|-------|-----------|-----------|---------------|----|
| 高松 | 中耐5階建 | 6-6-4.5-K | 4階 | 18,000 | 1 |
| 二 | 中耐4階建 | 6-6-6-DK | 3階 | 15,500～30,500 | 1 |
| 鯉口 | 中耐5階建 | 6-6-6-K | 3階 | 21,000 | 1 |
| | | 6-6-6-K | 1階(車いす対応) | 21,000 | 1 |
| 合計 | | | | | 4 |

【共通事項】

▷応募者が多い場合は、抽選で入居者を決めます。
▷車いす対応住宅への申し込みには、条件があります。

【二町営住宅】

▷入居者の収入に応じて家賃を設定します。
▷3DKの部屋は単身での入居はできません。

●収入基準の年収早見表／年間総収入額(税込)

| 世帯階層 | 収入月額 | 申込者以外の同居の扶養親族の人数 | | | | |
|------|------------|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 0人 | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 |
| 一般 | 158,000円以下 | 2,967,999円以下 | 3,511,999円以下 | 3,995,999円以下 | 4,471,999円以下 | 4,947,999円以下 |
| 裁量 | 214,000円以下 | 3,887,999円以下 | 4,363,999円以下 | 4,835,999円以下 | 5,311,999円以下 | 5,787,999円以下 |

※給与所得者が1人で、そのほかに収入のある人がなく、また同居の扶養親族の控除以外には各種の控除がない場合の収入基準です。

●申込期間 9月25日(金)～10月6日(火)

●公開抽選日 11月4日(水)

●入居可能日 11月25日(水)

●申込資格 次の条件を全て満たす人

- ①町内に住所または勤務先がある
- ②同居している親族があるか、同居しようとする親族がある(結婚予定者を含みます)

※年齢などで単身入居ができる場合があります。

③申込者と同居親族の収入の合計が収入基準以下である

④住宅に困っている

⑤入居する世帯の全員が町営住宅内で円満な社会生活ができる

⑥税などの滞納がない

⑦暴力団員ではない

●申込方法 町営住宅係窓口へ申請書と必要書類を提出してください。(郵送不可)

※申し込みは1世帯1戸です。

※公営住宅契約者の人は、申し込みができません。

●問い合わせ 詳しくは役場町営住宅係 ☎ 201-4321 へ



【裁量階層世帯とは】

高齢者・障がい者世帯などは裁量階層世帯と呼ばれ、収入基準が上記の年収早見表の最下段のように緩やかになります。

①次のいずれかに該当する人がいる世帯

- ▷身体障がい者(身体障害者手帳1～4級)
- ▷精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳1～3級)
- ▷知的障がい者(療育手帳重度または中程度)
- ▷戦傷病者手帳の交付を受けている人(恩給法別表第一号表の特別項症～第六項症と第一款症)
- ▷原子爆弾被爆者の医療に関する法律により医療給付に関する認定を受けている人
- ▷海外からの引揚者(厚生労働大臣が証明した人)で、引き揚げた日から5年を経過していない人
- ▷ハンセン病療養所などの入所者
- ▷中学校卒業までの子ども

②60歳以上の人のみの世帯(18歳未満の人が同居する場合も含みます)

※例外があるため、詳しくは問い合わせてください。

新型コロナ支援

中小事業者向け固定資産税の軽減措置

●問い合わせ 役場固定資産税係 ☎ 201-4321

新型コロナの影響を受けている中小事業者などに対して、固定資産税の軽減措置を行います。詳しくは町ホームページを確認してください。

【令和3年度の固定資産税を軽減】

2～10月の連続する3か月の事業収入の合計が、前年同時期に比べて30%以上減少し、認定経営革新等支援機関などの認定を受けた中小事業者は、令和3年度課税の1年分に限り、事業用家屋および償却資産にかかる固定資産税を軽減します。

●対象 次のいずれかに該当する中小事業者(大企業の子会社などを除く)

▷資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
▷資本・出資を有しない法人・個人は、従業員1,000人以下

●軽減率

▷50%以上減少した場合、全額軽減

▷30%以上50%未満減少した場合、1/2軽減

●必要書類 認定経営革新等支援機関などの認定を受けた申告書(原本)と同機関に提出した書類(コピー可)

●申請方法 令和3年2月1日(月)までに必要書類と償却資産申告書を併せて、役場固定資産税

係窓口または郵送で申請してください

【新規設備投資に対する特例措置の延長と拡大】

先端設備等導入計画に基づいて取得した設備などに課税される固定資産税の特例の対象と期間が、下表のとおり変更になりました。

●変更内容

| | 内容 |
|-----|---|
| 変更前 | ●対象 機械装置などの償却資産 ●適用期限 令和3年3月31日(水) |
| 変更後 | ●対象 ▷機械装置などの償却資産 ▷事業用家屋(取得価額の合計が300万円以上の先端設備などと共に導入されたもの) ▷構築物(旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上するもの) ※事業用家屋と構築物は、取得価格が120万円以上のものが対象です。 ●適用期限 令和5年3月31日(金) |

「男らしく」「女らしく」ではなく「自分らしく」。水巻町は誰もが輝ける社会を目指しています。

理工系女子応援大使が魅力を伝えます

女子中学生・高校生の理工系分野への進路選択を応援!

●問い合わせ 役場地域協働係 ☎ 201-4321

理工系分野に興味がある女子中学生・高校生が、将来の自分をしっかりイメージして進路選択・チャレンジすることを応援する取り組み「理工チャレンジ(リコチャレ)」を内閣府が行っています。

「理系で広がる私の未来2020」は、理系選択の先にどんな未来があるのか、女子中学生・高校生とその保護者・教員の皆さんに知ってもらうための企画です。



リコちゃん(内閣府「理工チャレンジ」イメージキャラクター)

理工系分野で活躍する4人の講師が中学生・高校生時代のことや、進路選択を迷っている女子中学生・高校生へのメッセージ、現在の仕事内容など、理工系の未来を分かりやすく話しています。YouTubeで動画を公開していますので、ぜひご覧ください。

理工系分野の女性が活躍している大学や企業などの紹介や、先輩からの応援メッセージ、イベント情報などの詳細は、男女共同参画局のホームページを確認してください。



動画掲載サイト



男女共同参画局ホームページ